

私立高校専攻科に在学する生徒のために

し りつこうとうがっこうせんこうか しゅうがく し えんきん がっこう し きゅう
私立高等学校専攻科修学支援金【学校に支給】

ない 内 よう 容	私立高校の専攻科に在学されている生徒さんの授業料に対して、一定額を支給します。
たい 対 しょう 象 しゃ 者	私立高等学校等の専攻科に在学されている方。
し 支 きゅう 給 がく 額	<p>▶親権者の市町村民税所得割額と道府県民税所得割額が 合わせて0円（非課税） →月額35,600円（年額427,200円）</p> <p>▶親権者の市町村民税所得割額と道府県民税所得割額が 合わせて85,500円未満 →月額17,800円（年額213,600円）</p>
しん 申 せい 請 じ 時 期 およ 及び し 支 きゅう 給 じ 時 期	学校によって異なります。
しん 申 せい 請 て つづ 手 続	学校から案内があります。学校から配付の書類に必要事項を記入して、学校が指定する添付書類とともに学校に提出してください。 市町村民税所得割額と道府県民所得割額（保護者合算）がわかる書類が必要です。
と 問 あわ い あ せ 先 さ き	くわしくは、在学されている学校又は京都府庁文化スポーツ部文教課（TEL075-414-4516）にお問い合わせください。
び 備 こう 考	毎年度手続きが必要です。